

利尻町総合計画審議会公募委員募集要領

- 1 審議会名称 利尻町総合計画審議会
- 2 募集目的 将来における本町のあるべき姿と進むべき方向についての基本的な指針となる総合計画のうち、町政の最高理念であり、町の将来像及び基本目標を示す基本構想の策定にあたり、広く町民の皆さんの意見を反映させ、町民との協働による行政運営を進めるため、公募委員を募集します。
- 3 応募資格 公募委員として応募できる方は、以下の要件を全て満たしている方です。
 - ①平成 30 年 4 月 1 日現在で満 18 歳以上の方
 - ②募集開始の日（平成 30 年 4 月 9 日）以前に利尻町に 1 年以上住所を有している方
 - ③税金の滞納がない方
 - ④利尻町の議会議員、行政委員及び町職員でない方
 - ⑤平日昼間の会議に参加できる方
 - ⑥暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員でない者又は暴力団員でなくなった日から 5 年を経過した方
- 4 募集人員 2 名以内
- 5 任 期 委嘱の日（平成 30 年 5 月中旬頃予定）から
答申の日（平成 30 年 10 月下旬頃予定）まで
- 6 報 酬 1 回の出席につき 4,500 円（交通費の支給あり）
（委員長は、1 回の出席につき 5,000 円）
- 7 応募方法 別紙の「公募委員応募申込書（別記第 1 号様式）」に必要事項を記入の上、利尻町役場 2 階まちづくり政策課又は仙法志支所へ提出してください。
※郵送可（平成 30 年 4 月 27 日（金）必着）
※F A X、メール等による応募は受け付けません。
- 8 選考方法 応募者の中から選考委員会において応募申込書に記載されている事項を、選考基準により評価し候補者を選考します。
選考にあたっては、必要に応じ面接を行うことがあります。
- 9 応募期間 平成 30 年 4 月 9 日（月）から平成 30 年 4 月 27（金）まで
※土・日曜日、祝日を除く、午前 8 時 30 分から午後 5 時
- 10 問合せ先 利尻町まちづくり政策課 電 話：0163-84-2345(代)